

岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画（市民プール編）【概要版】

策定の趣旨と位置付け（第1章）

(1) 計画策定の趣旨

令和3(2021)年3月に策定した岸和田市立社会体育施設再編基本方針に記されている「個別施設ごとの再編計画」として、市民プール等の再編の対象施設、方法及び実施時期等を示すため策定する。

(2) 計画の位置付けと計画期間

- 岸和田市公共施設等総合管理計画及び岸和田市公共施設最適化計画の個別の実施計画に位置付けられる。
- 計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせて令和17(2035)年度末までとする。

平成28(2016)年2月策定

岸和田市公共施設等総合管理計画

平成28(2016)年3月策定

岸和田市公共施設最適化計画

岸和田市立社会体育施設再編基本方針に記されている「個別施設ごとの再編計画」

岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画（市民プール編）

市民プール等や学校水泳授業の現状と課題等（第2章）

(1) 施設の概要

- 設置数 市民プール【9か所】、学校プール(市民開放実施)【3か所】
- 設置目的 市民特に青少年の心身の向上(岸和田市民プール条例第2条)
- 主用途 ①市民の一般利用 ②子ども会等の団体使用
③学校水泳授業、幼稚園等のプール活動・水遊び ④市事業(初心者水泳教室等)
- 設置年 昭和30年代後半(1960年代前半)から順次設置



プール槽の劣化(山滝プール)



循環浄化装置の劣化(野田プール)

(2) 市民プール等再編・屋内プール整備の必要性

①市民プール等の現状と課題

- ほぼ全施設が築40年以上を経過し老朽化が進行
- 施設維持に係る費用の確保が困難
- スポーツ・レジャーの多様化、少子化、紫外線による健康面への影響等により、市民プール等の利用者数は年々減少(直近20年で約82%減少)
- 酷暑での運動が体力的により困難となる高齢者の利用は少ない

②学校水泳授業の現状と課題

- 天候に左右されやすく、計画どおりの授業の実施が困難
- 紫外線や熱中症等の健康リスクの懸念
- 健康リスクの回避、児童・生徒の泳力向上等の効果が得られる民間委託を進めているが、受入キャパシティ等の理由で、十分な時間と回数を前提とした全ての水泳授業を委託することは困難

③スポーツに関する市民意識調査結果【平成28(2016)年度、令和4(2022)年度】

- 市内の既存公共スポーツ施設のほかに望む施設として、「屋内プール」がトップ

- ① 誰もが利用しやすい環境の整備
- ② 市民が安心・安全に水に親しむ機会の確保
- ③ 年間をとした市民の健康増進の機会提供
- ④ 利用者数に応じた適切な施設数への転換
施設維持に係る更新費確保

- ① 民間委託実施校との格差是正
- ② みんな泳げるプロジェクトの推進
- ③ 紫外線や熱中症等の健康リスクの回避
- ④ 天候に左右されない安定的な授業の実施

市民意識調査で屋内プールのニーズを確認

市民プール等の再編
全天候型屋内プールの整備

市民プール等の再編（第3章）

(1) 再編方針

市民プール等や学校水泳授業の課題を解決し、将来にわたって市民が安心・安全に水に親しみ運動することができる環境を整備するため、市民プール等を再編し、屋内プールを整備する。

(2) 再編の具体的な内容

① 再編対象施設

市民プール等(合計12か所)に加え、市民プール等と同様に老朽化や利用者減少等の課題を抱える中央公園プール、老朽化やこれに伴い年々増大する修繕対応等の職員負担などが課題となっている学校園プール(久米田中学校のプール及び大宮小学校・大宮幼稚園のプール)を再編の対象施設とする。

○市民プール(9か所)

野田プール、葛城プール、山滝プール、春木プール、朝陽プール、浜プール、今木プール、城北プール、山直北プール

○学校プール(一般開放)(3か所)

桜台中学校プール、太田小学校プール、八木北小学校プール

○中央公園プール

○学校園プール(2か所)

久米田中学校プール、大宮小学校・大宮幼稚園プール

② 再編時期、内容

令和11(2029)年度中の供用開始を目指し、屋内プールを整備。屋内プールの供用開始に伴い、市民プール等、中央公園プール、学校園プールの供用を廃止し、速やかにこれらのプールは除却。ただし、老朽化や安全性等のため閉鎖している場合に限り、市有地の有効活用等の観点から、屋内プール供用開始前であっても、跡地の利活用方針が定まった施設から順次廃止。

③ 再編に係る事業費

他の地方公共団体における屋内プールの整備・運営事例や民間サウンディング調査等を踏まえ、屋内プールの概算事業費を次のとおり見込む。なお、本概算事業費は令和7(2025)年度における物価や人件費を基準として算出しているため、今後の物価変動等により費用の増減が生じる可能性がある。

■施設等整備費

項目	金額(税込)	備考	
調査・設計費等	約3.1億円	調査費、基本・実施設計費、工事監理費等	
工事費	屋内プール工事費	約28.7億円	附属工事費(什器・設備等設置)等含む
	外構・敷地内インフラ整備費等	約3.6億円	撤去工事費、外構・インフラ整備費、屋外遊戯施設整備費等
合計	約35.4億円		

■運営・維持管理費等

項目	金額(税込) 単年度	備考
屋内・屋外プール運営・維持管理費	約1.0億円	人件費、光熱水費、保守点検費等 ※水泳教室実施に係る費用を含む
学校水泳授業実施費	約0.8億円	人件費、児童・生徒バス送迎費等
合計	約1.8億円	

■修繕等費

項目	金額(税込) 【単年度】	金額(税込) 【50年間】	備考
修繕等費	約2,380万円	約11.9億円	保全対象は主要部位部材 保全形式は「予防保全+事後保全」

【参考】屋内プールを整備・運営等した場合と市民プール等、中央公園プール、学校園プールを全て残すこととし、再整備・運営等した場合のライフサイクルコスト(50年間)の比較

		市民プール等、中央公園プール、学校園プール	屋内プール
整備費	調査・設計等費	約1.6億円	約3.1億円
	解体費	約5.3億円	-
	工事費	約69.5億円	約32.3億円
運営費・維持管理費(水泳教室実施費含む)	単年	約6,880万円	約1億円
	50年	約34.4億円	約50億円
修繕等費	単年	約4,060万円	約2,380万円
	50年	約20.3億円	約11.9億円
合計(50年ライフサイクルコスト)		約131.1億円	約97.3億円

【事業財源】活用できる可能性が高い国庫補助金等・起債

- 屋内プールの整備
 - ・社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
 - ・公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)(充当率:90%、交付税措置:元利償還金の50%)
- 市民プール等の整備
 - ・学校施設環境改善交付金(補助率1/3)
 - ・学校教育施設等整備事業債(充当率:75%、交付税措置なし)
- 中央公園プールの整備
 - ・社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
 - ・公共事業等債(充当率:90%、交付税措置:20%)
- 学校園プールの整備
 - ・学校施設環境改善交付金(補助率1/3)
 - ・学校教育施設等整備事業債(充当率:90%、交付税措置:7.5%)